

# 社会人特別選抜要項（博士前期課程・修士課程）

## I. 出願資格

平成29年4月1日現在において、次の各号のいずれかに該当する女子。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業後、3年以上経過している者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、3年以上経過している者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了後、3年以上経過している者。
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了し、25歳に達したものの。
- (5) 文部科学大臣の指定した者で25歳に達したものの。
- (6) その他、本大学院において、個別の入学資格審査により、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で25歳に達したものの。

注1）出願資格第3号、第4号、第5号の該当者は、出願期間前に必ず入学センターにご連絡ください。

注2）出願資格第6号（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他教育施設の修了者等）により「個別の入学資格審査」を希望する場合は、所定の期日までに申し出てください。（P.20参照）

## II. 専攻及び募集人員

研究科	専攻	課程	研究領域	募集人員
文学研究科	国文学専攻	博士前期課程	国文学	若干名
			国語学	
			漢文学	
	英文学専攻	博士前期課程	英米文学	若干名
			英語学	
	史学専攻	博士前期課程	日本史学	若干名
東洋史学				
西洋史学				
発達教育学研究科	教育学専攻	博士前期課程		若干名（※）
	心理学専攻	博士前期課程	心理学	若干名
	表現文化専攻	修士課程	臨床心理学	若干名
	児童学専攻	修士課程		若干名
家政学研究科	食物栄養学専攻	博士前期課程		若干名
	生活造形学専攻	博士前期課程	造形意匠学	若干名
			アパレル造形学	
			空間造形学	
生活福祉学専攻	博士前期課程		若干名（※）	
現代社会研究科	公共圏創成専攻	博士前期課程	社会規範・文化研究	若干名（※）
			国際コミュニティ研究	
			地域コミュニティ研究	
法学研究科	法学専攻	修士課程		若干名（※）

（※）発達教育学研究科教育学専攻、家政学研究科生活福祉学専攻、現代社会研究科公共圏創成専攻および法学研究科法学専攻は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、有職の社会人でも修学できる環境を整えています。この点については、事前に入学センターまでお問い合わせください。なお、発達教育学研究科教育学専攻の入学定員6名のうち2名は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置による特別枠です。

## III. 入試日程

	出願期間	試験日	合格発表	手続期間
秋季	平成28年9月8日(木)～ 9月21日(水) (消印有効)	平成28年 10月8日(土)	平成28年 10月13日(木)	平成28年10月14日(金)～ 10月27日(木) (消印有効)
春季	平成29年1月24日(火)～ 2月2日(木) (消印有効)	平成29年 2月18日(土)	平成29年 2月23日(木)	平成29年2月24日(金)～ 3月9日(木) (消印有効)

## IV. 出願先・出願書類及び入学検定料

1. 出願先 〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地 京都女子大学 入学センター

## 2. 出願書類

### ① 志願票（本学所定用紙）

家政学研究科食物栄養学専攻、家政学研究科生活造形学専攻、現代社会研究科公共圏創成専攻および法学研究科法学専攻への出願者は、「研究指導を希望する教員名」を記入してください。

（教員については、本学ホームページ（<http://www.kyoto-wu.ac.jp>）『大学院 家政学研究科 食物栄養学専攻 教員名一覧』、『大学院 家政学研究科 生活造形学専攻 教員名一覧』、『大学院 現代社会研究科 公共圏創成専攻 教員名一覧』および『大学院 法学研究科 法学専攻 教員名一覧』にてご確認ください。）

### ② 出願資格を証明する書類（卒業証明書等）

### ③ 成績証明書（出願資格を満たす最終出身学校のもの。）

### ④ 研究計画書等 3部（「研究計画書（様式1）」本学指定様式 P.23参照。2,000字程度。ただし、文学研究科史学専攻志願者は4,000字程度。）

※家政学研究科出願者は「研究計画書（様式2）」（本学指定様式 P.24 参照。1,000 字程度。）を提出してください。

※卒業論文またはこれに準ずる研究報告・論文等の写し、及び志望専攻（研究領域）に関する著述物がある場合はあわせて提出してください。

### ⑤ 外国語筆記試験免除に関する書類（該当者のみ。各専攻の試験科目を参照。）

### ⑥ 所属長の承諾書（有職者のみ。本学指定様式 P.25参照）

現在無職であっても、平成29年4月以降に在職予定の場合は、入学手続き時に「所属長の承諾書」の提出が必要になります。（法学研究科法学専攻への出願者は、提出の必要はありません。）

### ⑦ 宛名シール 2枚（受験票送付用・合否通知送付用）

### 《⑧～⑩外国人留学生のみ》

### ⑧ 市区町村発行の住民票の写し（志願者本人の国籍・在留資格・在留期間が明記されているもの）

住民票の写しは、市区町村窓口で出願日より3ヶ月以内に交付された原本を提出すること。なお、短期滞在者や外国居住者など、住民登録をしていない者はパスポートのコピー（署名欄見開きのコピー）を提出してください。

### ⑨ 日本語能力証明書（詳細はP.10外国人留学生特別選抜記載事項を参照してください。）

### ⑩ 身元保証書（本学所定用紙）

## 3. 入学検定料 30,000円

（志願票添付の振込依頼書により銀行振込、またはコンビニエンスストアでの振込も可。P.16参照）

※提出された書類及び納入された入学検定料は理由の如何にかかわらず返還しません。

## V. 試験会場（集合場所・集合時間）

集合場所 京都女子大学（受験票にて通知します）

集合時間 試験開始20分前

## VI. 試験科目及び試験時間

### [文学研究科]

科目・時間		外国語筆記試験	専門科目筆記試験	口述試験
専攻		8時50分～9時50分	10時00分～12時00分	13時00分～
国文学専攻	秋季	英・独・仏・中国語のうちから1科目選択（辞書使用可 但し電子辞書を除く）	国文学・国語学・漢文学（※1）	研究計画等についての口述試験

（※1）国文学専攻の専門科目筆記試験については、出願研究領域にかかわらず、1問は必ず「国語学」の分野の問題から選択しなければなりません。

科目・時間		外国語筆記試験	口述試験～（※11）
専攻		11時00分～12時00分	13時00分～
国文学専攻	春季	英語（辞書使用可 但し電子辞書を除く） 漢文をもってこれに替えることができる	研究計画・卒業論文等についての口述試験

科目・時間		外国語筆記試験	口述試験
専攻		10時00分～11時20分	13時00分～（※11）
英文学専攻 （秋季・春季共通）		英語（英作文、英語文献読解）（※2）	研究計画・論文等についての口述試験 （英語による試験を含む）

（※2）TOEFL iBT 79点以上、TOEFL PBT 550点以上、TOEIC 780点以上の者については、外国語筆記試験を免除します。（出願時から遡って2年以内に受験したいずれかのスコアシートのコピーを提出し、口述試験の際に原本を提示してください。）  
なお、TOEFL ITP、TOEIC IP での代替はできません。

科目・時間		専門科目筆記試験	口述試験
専攻		10時00分～12時00分	13時00分～（※11）
史学専攻 （秋季・春季共通）		史料・文献読解および論述	研究計画・論文等についての口述試験

[発達教育学研究科] (秋季・春季共通)

科目・時間 専攻・領域	専門科目筆記試験	外国語筆記試験	口述試験
		8時50分～10時20分	10時35分～11時35分
教育学専攻	教育学	英語(※6) (辞書使用可 但し電子辞書を除く)	研究計画・論文等についての口述試問(資料持込可)
心理学専攻 心理学領域	心理学	英語(※6) (辞書使用可 但し電子辞書を除く)	研究計画・論文等についての口述試問(資料持込可)
児童学専攻	児童学 (※3)	英語(※6) (辞書使用可 但し電子辞書を除く)	研究計画・論文等についての口述試問(資料持込可)

(※3) 児童学専攻の専門科目筆記試験については、出願時に「児童発達学」「児童保健学」「児童文化学」の中から1科目を選択してください。

科目・時間 専攻・領域	一次選考(※4)		二次選考
		専門科目筆記試験	外国語筆記試験
	8時50分～10時20分	10時35分～11時35分	14時30分～(予定)
心理学専攻 臨床心理学領域	臨床心理学	英語(※6) (辞書使用可 但し電子辞書を除く)	研究計画・論文等についての口述試問(資料持込可)

(※4) 臨床心理学領域の選考について

午前中に実施する専門科目筆記試験「臨床心理学」および外国語筆記試験「英語」を一次選考とし、13:00～14:00頃に一次合格発表を行います。口述試験を受験できるのは一次選考に合格した者のみとなります。一次合格発表時刻に応じて二次選考開始時刻が多少前後する場合があります。なお、一次選考で不合格になった場合であっても、正式な通知は募集要項記載の合格発表日となります。

科目・時間 専攻	外国語筆記試験	表現文化に関する専門試験		口述試験
		専門試験1	専門試験2(※5)	
	8時50分～9時50分	10時10分～11時00分	11時10分～12時00分	13時00分～
表現文化専攻	英語(※6) (辞書使用可 但し電子辞書を除く)	表現文化に関する 共通筆記試験問題	① 言語 ② 音楽 ③ 造形 ④ 運動・舞踊 【①～④より一つ選択】	研究計画等 に関する 口述試問

(※5) 専門試験2については、出願時に上記①～④の中からいずれか一つを選択してください。

①～④の試験内容は以下の通り。

① 言語(筆記試験)

② 音楽(A～Dの中から一つ選択)

A【筆記試験】

B【ピアノ実技】時代の異なる任意の楽曲を2曲以上選んで演奏すること。演奏時間は15～20分程度とする。

C【声楽実技】異なる作曲家による任意の楽曲を3曲以上選んで演奏すること。演奏時間は15～20分程度とする。

なお、伴奏者は各自で用意すること。

D【作曲実技】出願時に自作品(楽譜・テープ等)2～3曲を提出すること。試験当日、作品の意図や創作表現に対する考え方等についての説明を求める。

③ 造形(A～Bのいずれか一つ選択)

A【筆記試験】

B【造形表現実技】出願時に自作品(卒業制作に相当する作品とその為のデッサンやエスキースを含む)を作品ファイル(写真等10枚程度、作品写真には①作品名②サイズ③材質・技法を明記すること)にまとめて提出すること。試験当日、作品の意図や制作表現に対する考え方等についての説明を求める。

④ 運動・舞踊(筆記試験)

(※6) 発達教育学研究科の外国語筆記試験(英語)代替について

次のいずれかに該当する社会人で所属長の承諾書を提出した者については、学会誌・研究会誌及び市販の教育雑誌に掲載された当該領域の研究論文・研究報告書の提出をもって外国語筆記試験に替えることができます。

① 学校教育法第1条に定める学校に5年以上勤務している専任教員(現職に限る)

② 児童福祉法第7条に定める児童福祉施設または同第12条に定める児童相談所に5年以上勤務している者(現職に限る)

③ 児童福祉法第18条の4に定める保育士として5年以上勤務している者(現職に限る)

④ 表現文化専攻出願者のうち、表現文化に関する実務を経験し一定の業績を有する者

⑤ 児童学専攻出願者のうち、児童文化活動等に関する実務を経験し一定の業績を有する者

[家政学研究科] (秋季・春季共通)

専攻	科目・時間	外国語筆記試験	専門科目筆記試験	口述試験
		8時50分～10時20分	10時35分～12時05分	13時00分～(※11)
食物栄養学専攻		英語 (※7) (英和辞書1冊のみ持込可 但し電子辞書を除く)	志望専攻に関する試験	志望専攻に関する口述試問

(※7) 英語の論文の提出により、外国語筆記試験を免除することがあります。

専攻	科目・時間	筆記試験 (※8)	専門科目筆記試験	口述試験
		8時50分～10時20分	10時35分～12時05分	13時00分～(※11)
生活造形学専攻		英語 (辞書使用可 但し電子辞書を除く) または 小論文	志望研究領域に関する試験	研究計画・論文等に関する口述試問 (論文等以外に作品があれば持参可)
生活福祉学専攻		英語 (辞書使用可 但し電子辞書を除く) または 小論文	志望専攻に関する試験 (※9)	志望専攻に関する口述試問

(※8) 生活造形学専攻・生活福祉学専攻の筆記試験は、「英語」または「小論文」のいずれかを出願時に選択してください。

(※9) 生活福祉学専攻の専門科目筆記試験は、「生活系」「福祉系」のいずれかを出願時に選択してください。

「生活系」: 衣食住に関する内容 「福祉系」: 社会福祉、介護福祉に関する内容

[現代社会研究科] (秋季・春季共通)

専攻	科目・時間	筆記試験 (※10)	口述試験
		10時35分～12時05分	13時00分～
公共圏創成専攻		英語 (辞書使用可 但し電子辞書を除く) または 小論文	研究計画等に関する口述試問

(※10) 筆記試験は、「英語」または「小論文」のいずれかを出願時に選択してください。

[法学研究科] (秋季・春季共通)

専攻	科目・時間	筆記試験	口述試験
		10時35分～12時05分	13時00分～
法 学 専 攻		小論文	研究計画等に関する口述試問

(※11) 春季口述試験開始時間について、博士後期課程において出願者があった場合は、博士前期課程の口述試験は博士後期課程受験者の口述試験が終了し次第の開始となります。

Ⅶ. 入学手続

P.18「入学手続について」のとおり。